

等ヨリ調停の意味ニ於テ交渉ノ結 於二十七日再會、上協議スルコト、
ナレ午後二時退社セリ

二、從業員側ノ態度

從業員側ニ於テハ前議案生以來屢々

本郷區龍岡町三二 松井房造

本所區横綱町二ノ六 田中長一

方等ニ會合シテ開キ左記如キ對策ヲ協議決定、上之レヲ實行シ目的ノ

貫徹ニ努カシツ、アリ

三、前議案行其後ノ決定

實行委員長 高野倉彰

- 東京駅 佐藤重四郎、佐藤金相藏、谷内可
- 上野駅 寺田徳三、今月重太郎、井上泰太郎
- 新橋駅 岩崎英彦、松原高一、尾上金吉
- 田中長一、松井信三、松井房造
- 新橋駅 林四郎、藤村清造、堀島喜平、外三名

（一）前議費用ノ積立方法

車輛主一人ニ付五十圓ニ達スル迄支出シ前議費用トシテ積立マルコト、
ナリタルケ會計事務ノ責任者茲ニ積立方法次ノ通り

- 積立金責任者
- 東京駅 岩崎英彦 鈴木三義
- 上野駅 橋田洋作 中村栄二郎
- 新橋駅 岩崎金助 堀島喜平

右責任者ハ去々十一月十八日以降前議費用ヲ徴收積立ナレツ、アルカ十月
二十七日現在積立額ハ左記ノ通りニシテ上野駅山王收金ハ安田銀行本所支店
ニ東京駅徴收金ハ安田銀行本店ニ預金セリ

- 上野駅 四二六円
- 東京駅 二九五円六二銭
- 新橋駅 ナレ